第２章　東海市の現状と課題

第２章　東海市の現状と課題

１．東海市の概況

本市は知多半島の西北端に位置し、東西 8.06km、南北 10.97km、面積 43.43km^2 であり、 西は伊勢湾に面し、北は名古屋市、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しています。また、名古屋市の中心地区まで約 15km に位置しており、名鉄常滑線にて太田川駅より名古屋駅まで約 20 分の近距離にあります。

地形は、市域の南北を通過する西知多道路によって、内陸部と臨海部に区分され、 内陸部の東部は緩傾斜の丘陵となっています。東部や南部には豊かな自然を有する里山やまとまりのある農地が広がっており、その中で土地区画整理事業や市街地整備によって住宅地の開発が進み、自然環境と生活環境が調和した構造となっています。また、 市街地内を大小さまざまな河川が流れ、農業用のため池も多く存在しています。市中央部に位置する太田川駅周辺では、中心市街地の整備が進んでいます。内陸部と臨海部の境には、 緩衝緑地帯や耕作地があり、洋ランやフキ栽培など全国でも有数の地位を占める都市近郊農業地帯となっています。臨海部は、昭和３５年に名古屋南部臨海工業地帯として造成され、鉄鋼や化学系の工場や、自動車製造企業等の港湾施設が立地しています。

年平均気温は 16～17℃、年間降水量は約 1,200㎜ と比較的温暖な気候です。

市内の里山は、コナラやアベマキなどの落葉広葉樹とツブラジイなどの常緑広葉樹で形成されており、竹林の侵入が進んでいる地域もみられます。市内で最も標高が高いのは、加木屋町にある標高 59.2m の御雉子山で、周辺には緑地が整備されています。市北部には伊勢湾岸自動車道の東海ＩＣ、名古屋高速道路４号東海線の東海新宝ＩＣが立地し、また中部国際空港につながる西知多道路が事業化されるなど、中部圏の広域交通の要衝となっています。

２．人口

東海市の人口は、昭和４９年以降、昭和５３年から昭和５８年までの期間を除いて微増が続き、平成１３年に 10 万人を超えました。その後も、人口増加が続いています。

なお、平成３７年の将来人口推計値は、116,949 人となっています。

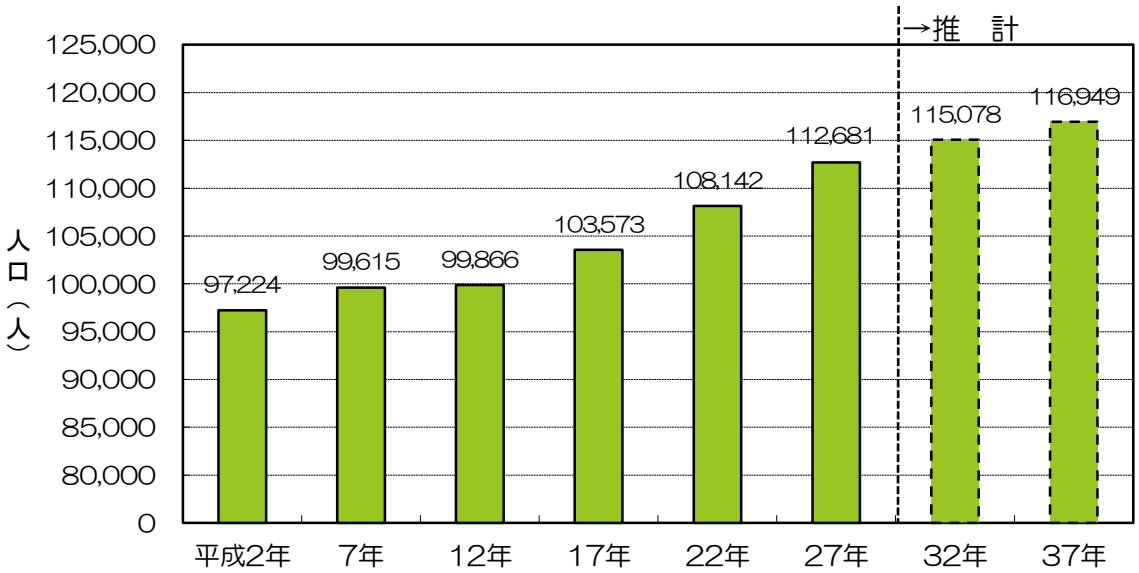

資料：　平成 2 年～27 年は住民基本台帳人口、平成 32 年及び平成 37 年は東海市総合戦略による推計値

３．東海市の現状と課題

（１）各分野における取り組み状況・現状

①社会環境

A.大気・ばいじん

○市では、市内事業者と公害防止協定を締結し、市内で大気汚染の常時監視を行っています。

○二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質（SPM）は、近年はやや改善もしくは横ばい傾向にあり、環境基準に適合しているものの、光化学オキシダントは発生メカニズムが複雑なため、改善が進んでいないこともあり横ばいであり、環境基準を達成していません。

○微小粒子状物質（PM2.5）は、平成２１年９月に新たに環境基準が定められ、平成２３年から県によって常時監視が開始されていますが、環境基準の達成には至っていません。

○降下ばいじんは、平成２０年度までは横ばいで推移していましたが、その後は徐々に減少しており、事業所などの発生源対策の効果が表れていると考えます。

○一方、降下ばいじんや降下ばいじん以外の大気汚染により、生活に支障があると感じている人の割合は悪化もしくは横ばいとなっており、事業者による対策が進んでいるものの、対象箇所の多さや発生を防止するための技術に限界があること、また、気象条件に影響される部分も大きく、対策の効果が市民の実感に結びついていないと考えます。そのため、対策の計画、実施段階において市と事業者が積極的に連携し、効果的な対策を提案し、公害対策などの効果を市民がより実感できるようにしていくことが求められます。

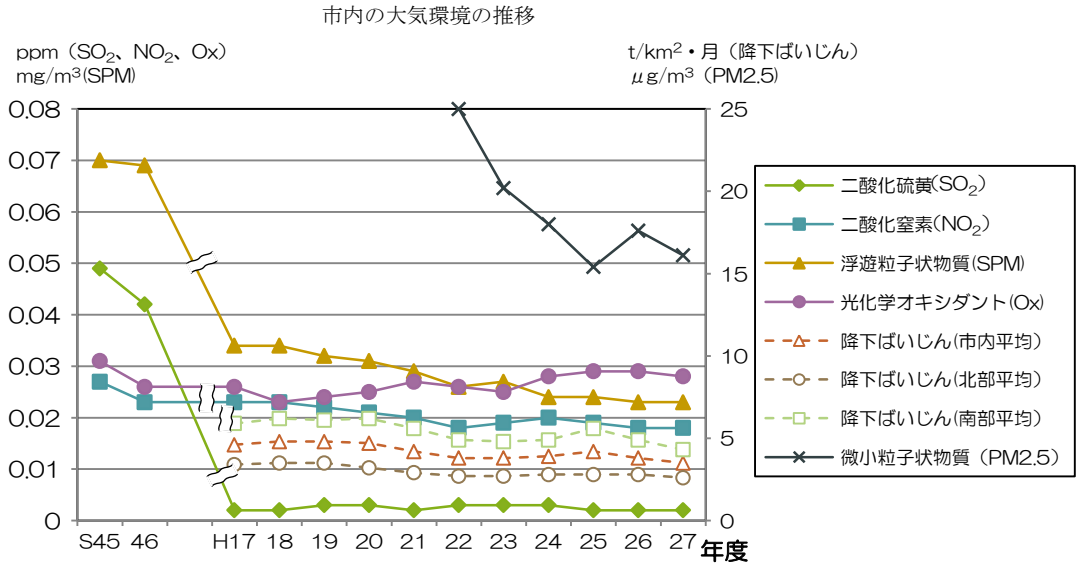

B. 水質

○市内の河川やため池において水質調査を実施し、水質汚濁の監視を行っています。

○本市の水環境は、下水道の整備・普及により、水質の代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）濃度については、河川においては改善が進み、環境基準を達成しています。一方で、ため池のうち生活排水が流入する池では BOD 濃度が高く、富栄養化が進んでいます。

○下水道の整備は計画的に進んでいますが、早期の下水道への接続や、未整備区域における生活排水対策の実践など、水質浄化の啓発活動も必要となっています。

C. 騒音・振動

○市内では、環境騒音と自動車騒音の測定を定期的に実施しています。

○環境騒音については、発生源の対策などにより、軽減が進んでいるものの、交通量増加により、一部の地域では夜間の環境騒音において環境基準の超過がみられます。

○また近年、工場や建設現場、自動車などによる騒音だけでなく、エアコンの室外機やペットの鳴き声、ピアノの音など、日常生活に伴う近隣騒音も問題化しており、市民への啓発が求められています。

D. 悪臭等

○市内の事業者に対し、定期的に悪臭測定を実施しています。また悪臭に対する苦情件数は長期的にみると減少傾向にありますが、苦情が継続化するケースも見られます。

降下ばいじん測定

大気汚染自動測定器

②生活環境

E. 自然
○市内の水辺や緑地などには、貴重な水辺の生き物や野鳥などが生息していますが、宅地開発などにより農地や山林などが減少傾向にあり、生き物の生息空間が失われつつあります。 ○生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を受け、生態系ネットワーク形成のモデル事業として設立された「知多半島生態系ネットワーク協議会」に東海市も参画し、地域共通の目標を掲げて生態系の保全に取り組んでいます。 ○平成１６年度から、市民との協働により「21 世紀の森づくり（環境保全林整備）事業」を実施しており、ふるさとの森をつくり、次世代に引き継いでいくため、市内８か所で植樹祭を開催し、合計 14 万本の苗木を植樹しています。 ○子どもたちが自然の中で自由にのびのびと遊べるよう、平成２２年度から中ノ池公園、平成２８年度から聚楽園公園で、自然を活かした手作りのアスレチックや工作などを楽しめるプレーパークを市民との協働により開催しています。 ○外来種による生態系への影響などの問題も顕在化しています。

F. 公園・緑地・景観
○本市には、大小 69 か所の個性豊かな公園があり、季節の花が咲き誇っています。また市民１人当たりの公園面積が 10.6 ㎡/人と、都市公園法施行令で定められた標準面積 10 ㎡を超えています。 ○太田川駅周辺が、市の玄関口としてふさわしい美しい空間となるよう、東西１km に及ぶ緑の整備を進めています。 ○毎年春と秋には、家庭やまち、保育園・学校などを対象とした花壇コンクールを開催し、市民の花に対する意識啓発を進めています。

プレーパーク（中ノ池公園）

大池公園

G. 環境美化

○市民、事業者、地域・団体との協働により、毎年６月と９月に地域の清掃活動を実施しており、多くの市民が参加しています。

○さまざまな取り組みにより、不法投棄されたごみの回収量や、地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民は減少しており、環境美化への関心が高まりつつあると言えます。

○また、地域の野良猫によるふん害などの被害が問題となっており、地域の住民の合意と協力のもとで地域に住み着いている野良猫に避妊去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理する「地域ねこ活動」を行っています。

H. 交通

○本市は、伊勢湾岸自動車道や名古屋高速４号東海線、西知多道路など、広域交通ネットワークの結節点となっています。また、名鉄常滑線と名鉄河和線が通過し、市内に８つの駅があります。太田川駅発着の２路線の路線バスが運行しています。

○市民の安心便利な足として循環バス「らんらんバス」を３ルート運行しており、利用者は年々増加しています。

○本市の外出時における交通手段の分担率は、自動車が７割程度と高い状況です。

○平成２７年３月に、持続可能な交通環境の実現、公共交通の維持・向上を目的として「東海市総合交通戦略」を策定し、自家用車に過度に頼らないで暮らせるまちを目指しています。そのために、自動車の利用をなるべく控え、環境にやさしい交通手段である公共交通や徒歩・自転車への転換を促すための普及啓発を行う必要があります。

○公用車に低公害車の導入を図っており、これまでに 79 台が導入されました。

外出時の代表交通手段の分担率

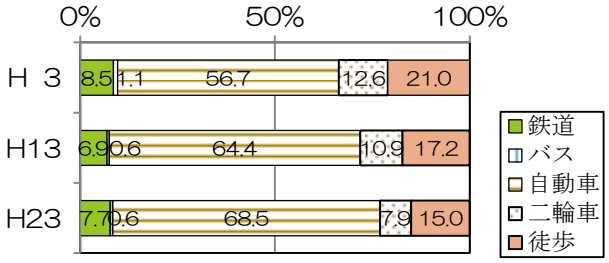

資料：第３回、第４回、第５回中京都市圏パーソントリップ調査

清掃活動

らんらんバス（太田川駅）

③廃棄物・リサイクル

Ⅰ.リデュース・リユース

○市民一人当たりの家庭系ごみ排出量は年々減少しています。一方で、事業系ごみについては近年増加傾向にあり、事業者への普及啓発などによるごみ量の削減が必要となっています。

○市民意識調査によると、ごみ減量、リサイクルを心がけている市民は９割近くと多い状況ですが、30 歳代以下ではその意識が低い傾向があります。また、外国人によるごみ分別などのマナーの問題も顕在化しつつあります。若い世代や外国人に対する情報提供や理解を深める取り組みが求められています。

○平成２８年２月に、知多市との一部事務組合である西知多医療厚生組合の「ごみ処理基本構想」が策定され、新しいごみ処理施設の建設に向けて検討が進められています。

○平成２０年度から開始したレジ袋有料化（エコショッピング）の取り組みは市民に定着してきていますが、一方で、協力店舗の離脱も見られます。

○家庭の不用品を登録して、第２の使い手を見つける「リサイクル情報（ゆずります情報・ください情報）」の提供を市内 26 か所で行っています。また、リサイクルフェアの開催やホームページでの情報発信を通じて、市民の３Ｒに対する意識啓発に取り組んでいます。

本市のごみ量の推移

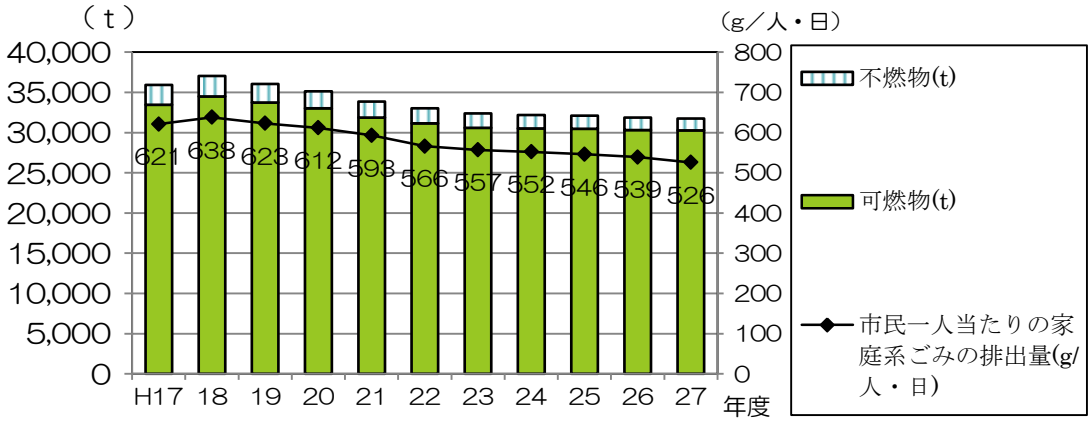

リサイクルフェア（ごみの中の宝物展）

Ｊ.リサイクル・適正処理

○市の資源ごみは、市内 13 か所の拠点場、清掃センター（常設場）、ごみ集積場所での回収を行っています。また、町内会や自治会、子ども会などによる資源集団回収を行っています。

○全体の資源回収量は減少傾向にありますが、プラスチック製容器包装、小型家電及び硬質プラスチック等の回収量は増加傾向にあります。資源回収量の減少については、容器の軽量化や新聞購読数の減少など、資源化される物自体の減少の影響も考えられます。

○また、市では平成２８年１０月から市内４か所の公共施設に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を行っています。

○スプレー缶の適正排出を普及するため、スプレー缶専用回収ボックスを資源分別常設場などに設置しています。スプレー缶による火災発生は近年減少しています。

本市の資源回収量（資源分別収集、ごみ集積場所収集、資源集団回収の合計）の推移

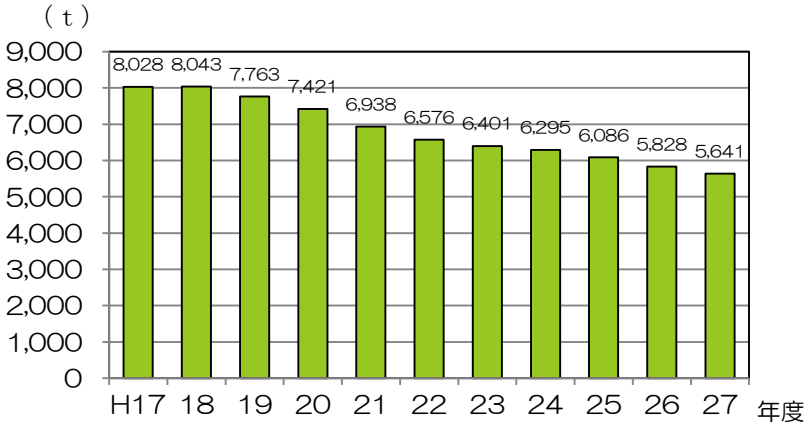

常設場での資源回収（清掃センター）

小型家電の回収ボックス（清掃センター）

④ 共通基盤

K. 地球

○本市の市民一人あたりの二酸化炭素排出量は、周辺都市に比べて多くなっています。特に、臨海部に製鉄業や有機化学工業などの工場が立地していることから、産業部門における排出量が多くなっていますが、運輸部門の排出量も多い状況です。地球温暖化・気候変動に対する国際的な動向や国の動きを踏まえ、喫緊の課題として地球温暖化対策を推進していくことが求められています。

○公共施設では、積極的に再生可能エネルギーの導入を進めてきました。また、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部補助を行い、クリーンエネルギーの利用を推進しています。

○市民の一世帯当たりの電気使用量は、東日本大震災や景気の悪化などによる節電意識の向上や省エネ家電の普及、再生可能エネルギーの導入などにより、やや減少傾向にあります。さらに地球温暖化・気候変動の現状や対策などについて、市民や事業者に広く普及啓発を行い、関心を高めるとともに、実際の環境行動に移してもらう工夫が必要となっています。

本市の CO_2 総排出量の現況推計値

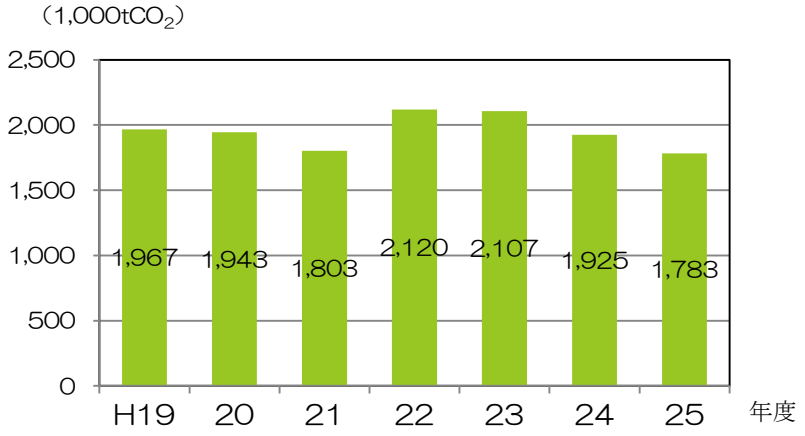

資料：CO_2 排出量の現況推計（環境省ホームページ）

本市の１世帯当たりの電気使用量

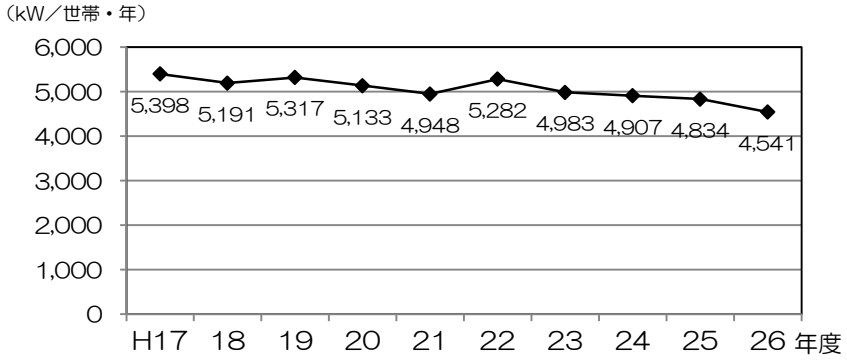

L. 環境学習・人づくり

○環境負荷の少ないライフスタイルの理解を深めるために、環境学習の一環として、市民、事業者、地域・団体、行政の協働により、環境に関するさまざまな講座を行う「エコスクール」を開催しています。

○また、地球温暖化等環境問題の理解を深めるため、東海秋まつりにおいて「環境ひろば」を開催し、どんぐり工作や燃料電池車の展示のほか、地域の生活環境の改善に向けた地域ねこ活動のＰＲなどを行っています。

○市内の保育園では、平成２１年度から園庭の芝生化を進め、現在は市内 18 保育園すべてが芝生化されています。これにより、砂の飛散防止や、ヒートアイランド対策、温室効果ガスの吸収など、緑化による環境面の効果が生まれています。

○市民、事業者の環境に関する取り組みや意識が高まりつつありますが、講習会やセミナー、自然観察会などに参加する市民はまだ限定されており、環境について学ぶ機会や場はまだ不足している状況であると考えます。環境学習の講座の充実や広報の工夫、環境学習の拠点づくりなどによる、参加者層の拡大が求められています。

○また、市内で環境保全活動や環境学習を担う団体や人材の蓄積もなかなか進んでいない状況です。

エコスクール「横須賀新川で生き物を調べよう」

エコスクール「どんぐり工作」

エコスクール「名古屋港の水質を実感しよう」

（２）主な課題のまとめ

東海市の環境の保全と創造に向けて、これまで取り組みを進めてきた結果、エコスクールや河川・ため池水質浄化プロジェクトなどの市民、事業者、地域・団体との協働による取り組みや、降下ばいじん対策など企業による環境対策などが進んできました。

今後は、生物多様性への取り組み、３Ｒの推進による市民の環境意識の向上、環境学習の充実による環境保全活動を担う人材の育成とネットワークの構築や降下ばいじん対策などについて、一層推進していく必要があります。

《現計画の現状と課題》

現計画の環境の柱	現計画の環境分野	現計画の現状と課題
社会環境	大気・ばいじん／水質／騒音・振動／悪臭等	○企業による環境対策は進んでおり、降下ばいじん量は減少傾向であるものの、市民の実感は伴っていない。 ○下水道の整備や環境浄化微生物の配布等により水質が改善したものの、一部のため池では富栄養化が進行している。
生活環境	自然／公園・緑地・景観／環境美化／交通	○生物多様性の保全の視点による、緑や水環境の保全が必要である。 ○市内の自然環境保全に対する市民の意識は高まっているが、さらなる意識啓発が必要である。 ○らんらんバスなどの公共交通機関の利用は進んでいるが、さらなるエコモビリティライフの推進が必要である。
廃棄物・リサイクル	リデュース・リユース／リサイクル・適正処理	○３Ｒやごみの適正処理に対する普及啓発が必要である。 ○市民や事業者との連携による取り組みを推進する必要がある。
共通基盤	地球／環境学習・人づくり	○地球温暖化への対策と市民への普及啓発が必要である。 ○環境学習の充実による参加者層の拡大が必要である。 ○環境に関する人材の育成が必要である。